

業 務 仕 様 書

1 業務の名称

県民活動団体人材養成業務

2 目的

中間支援拠点の強化、県民活動団体の人材の育成・財政基盤の強化、県民活動団体等多様な主体間の協働の推進を図る。

3 委託期間

契約締結の日の翌日から令和3年3月1日まで

4 委託業務の内容

(1) 業務スケジュール

時 期	内 容	
7月～9月	セミナーの実施 ・事前協議 ・セミナー開催 (合計2回以上)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中間支援拠点の強化 市民活動センター等地域の支援拠点の支援力強化を図る研修 ● 県民活動団体の人材育成・財政基盤の強化 ファンドレイズ（クラウドファンディング含む）、ビジョン構築等、経営感覚に優れた自立的県民活動に寄与するマネジメント研修 ● 県民活動団体等多様な主体間の協働の推進 県民、県民活動団体、企業、行政等、多様な主体間の調整をし、また、それぞれの主体の特色を認識・活用する地域コーディネーターの育成・強化を図る研修
11月	協働の推進ネットワーク会議（※）への協力	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業の周知 ● 会議参加者との交流

(2) 業務内容

セミナーの企画・実施について

- ・ 企画内容は、前頁表のとおり
- ・ 講師、会場の手配等（2回以上開催）
- ・ 実施のPR、受講者の募集
- ・ 受講者へのアンケート調査の実施
- ・ 受講者からの報告等により、実績及び評価等を取りまとめ報告

協働の推進ネットワーク会議への協力について

- ・ セミナー関係者への会議開催の案内
- ・ 企業ボランティア活動促進モデル事業所等会議出席者との交流

※「協働の推進ネットワーク会議」

日時：令和2年11月19日（木）（予定）

概要： 地域や社会の課題解決に向け活躍する県民活動団体、その活動を支えるボランティア、中間支援者、企業、行政等、多様な主体が、一堂に会して交流し、協働の仕組みを議論するなど、一層の県民活動促進を目指すもの

*会議内において、令和2年度企業ボランティア活動促進モデル事業所の指定に係る式典を実施予定

5 委託条件

(1) 実施体制等

受託者は、業務責任者、連絡担当者及び業務従事者を定め、契約締結後速やかに県へ報告すること。

(2) 実施計画書

受託者は、契約後速やかに実施方法を取りまとめた業務実施計画書（任意様式）を作成し、県の了解を得ること。

(3) 委託料の支払等

- ① 業務履行のための受託者の人件費、旅費、通信費、印刷製本費及び契約費用の一切の経費は、委託料に含まれるものとする。
- ② 受託者は、委託料の5割（10万円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を超えない範囲で前払金を請求することができる。

(4) 秘密の保持

業務の履行に関して知り得た相手方固有の秘密情報を第三者に漏らしてはならない。

(5) 個人情報の保護

業務の履行に伴う個人情報の取扱いについては、別紙1「個人情報取扱特記事項」を順守すること。

(6) 著作権

業務で得た成果品及び著作権については、県に帰属するものとする。

(7) 業務の再委託

受託者は、本業務の全部又は一部を第三者へ再委託することはできない。ただし、知事が適当と認めた場合は、この限りではない。

(8) その他

- ① 業務において県が必要と認め、指示した事項については、受託者は、その指示に従うこと。
- ② 仕様書に定めがない事項は、県と受託者において協議の上、決定する。